

様式第1号（第6条関係）

（令和 年度）
市街地再開発事業費補助金交付申請書

令和 年 月 日

（宛先）岡 崎 市 長

（申請者）住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者氏名
担当者名及び連絡先 （ ）

岡崎市市街地再開発事業費補助金交付要綱に基づく補助金の交付について、要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

1 事業名称

2 事業目的及び内容

3 完了予定期日

令和 年 月 日

4 交付を受けようとする補助金の額及びその算出の基礎

総事業費	円
補助事業に要する経費（補助対象事業費）	円
補助金の額	円

5 交付申請額の算出方法等

別紙のとおり

6 誓約事項

次に掲げる事項について誓約します。

- 私は、自己又は役員等（法人の場合は役員、団体の場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与する者をいう。）が岡崎市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当せず、将来においても該当いたしません。
- 私は、(1)の該当の有無を確認するため、岡崎市から照会に必要な個人情報の提出を求められたときは速やかに提出し、警察へ情報提供することに同意します。

様式第 1 号（第 6 条関係）

(3) 私は、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより市が行う一切の措置について、当方が不利益を被ることとなっても、異議、苦情の申し立てはいたしません。

7 添付書類

その他参考資料

様式第 2 - 1 号 (第 8 条関係)

(令和 年度)
市街地再開発事業費補助金経費配分変更申請書

令和 年 月 日

(宛先) 岡 崎 市 長

(申請者) 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者氏名
担当者名及び連絡先 ()

令和 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた事業について、
次のとおり経費配分を変更したいので、要綱第 8 条の規定により申請します。

- 1 補助事業の名称
- 2 補助事業の経費の配分及び経費の使用方法
- 3 経費の配分を変更する理由

様式第 2 - 2 号 (第 8 条関係)

(令和 年度)

市街地再開発事業費補助金事業内容変更 (中止・廃止) 申請書

令和 年 月 日

(宛先) 岡 崎 市 長

(申請者) 住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者氏名

担当者名及び連絡先

.....

()

令和 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた事業について、次のとおり変更 (中止・廃止) したいので、要綱第 8 条の規定により申請します。

- 1 補助事業の名称
- 2 補助事業の変更内容
- 3 補助事業の変更 (中止・廃止) 理由
- 4 添付書類

(注) 交付変更申請の算出方法等はすべて補助金交付申請書の様式を準用すること。

なお、添付図面等は変更に係る部分のみ添付すること。

(令和 年度)
市街地再開発事業費補助金交付変更申請書

令和 年 月 日

(宛先) 岡 崎 市 長

(申請者) 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者氏名
担当者名及び連絡先 ()

令和 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた事業について、次のとおり変更したいので、要綱第 8 条の規定により申請します。

- 1 補助事業の名称
- 2 変更を必要とする理由及び変更内容
- 3 補助事業の完了予定期日
- 4 変更しようとする補助金の額

	変更前	変更後
総事業費	円	円
補助事業に要する経費 (補助対象事業費)	円	円
補助金の額	円	円

- 5 変更後の交付申請額の算出方法等
別紙のとおり

(注) 交付変更新鋭の算出方法等はすべて補助金交付申請書の様式を準用すること。
なお、添付図面等は変更に係る部分のみ添付すること。

様式第 2 - 4 号 (第 8 条関係)

(令和 年度)
市街地再開発事業費補助金完了期日変更申請書

令和 年 月 日

(宛先) 岡 崎 市 長

(申請者) 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者氏名
担当者名及び連絡先 ()

令和 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた事業について、
次のとおり完了予定期日を変更したいので、要綱第 8 条の規定により申請します。

- 1 補助事業の名称
- 2 交付決定通知に付された補助事業の完了予定期日
年 月 日
- 3 変更すべき補助事業の完了予定期日
年 月 日
- 4 変更の事由
- 5 補助事業の実施状況及び工程表
別紙のとおり
- 6 添付書類
補助事業の進捗状況が確認できる写真等
その他参考となる資料等

様式第 2 - 5 号 (第 8 条関係)

(令和 年度)
市街地再開発事業費補助金事情変更申請書

令和 年 月 日

(宛先) 岡 崎 市 長

(申請者) 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者氏名
担当者名及び連絡先 ()

令和 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた事業について、
次のとおり変更したいので、要綱第 8 条の規定により申請します。

- 1 補助事業の名称
- 2 変更の内容
- 3 変更の理由
- 4 添付書類

様式第3号（第9条関係）

（令和 年度）
着手（完了）届

令和 年 月 日

（宛先）岡 崎 市 長

（申請者）住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者氏名
担当者名及び連絡先 （ ）

令和 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた事業について、次のとおり工事に着手（工事が完了）したので、要綱第9条の規定により届出します。

- 1 補助事業の名称
- 2 地 区 名
- 3 事業施行者
- 4 着 手（完 了）日
年 月 日
- 5 工 事 名
- 6 工事施工者

（令和 年度）
市街地再開発事業費補助金遂行状況報告書

令和 年 月 日

（宛先）岡 崎 市 長

（施行者）

住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者氏名

担当者名及び連絡先 ()

補助事業の名称：

令和 年 月 日現在

項目		状況				備考	
建築物等除却等	未着手		戸		%		
	調整中		戸		%		
	完了		戸		%		
仮設店舗等 設置費	建設	未着手		戸		%	
		調整中		戸		%	
		完了		戸		%	
	移転	未着手		戸		%	
		調整中		戸		%	
		完了		戸		%	
	補修	未着手		戸		%	
		調整中		戸		%	
		完了		戸		%	

補償等	未着手		件		%	
	調整中		件		%	
	完了		件		%	
共同施設整備	未着手		件		%	
	調整中		件		%	
	完了		件		%	
附帯施設整備	未着手		件		%	
	調整中		件		%	
	完了		件		%	
施設建築物建設	未着手		件		%	
	調整中		件		%	
	完了		件		%	

(令和 年度)
市街地再開発事業費補助金完了実績報告書

令和 年 月 日

(宛先) 岡 崎 市 長

(申請者) 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者氏名
担当者名及び連絡先 ()

令和 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた事業について、次のとおり完了したので、要綱第 12 条の規定により報告します。

1 補助事業の名称

2 補助金の交付決定額及びその精算額

交付決定額 円

補助金の精算額 円

3 補助事業の実施期間

自 年 月 日

至 年 月 日

4 添付書類

補助事業の成果

補助金精算調書

残存物件調書

整備計画作成書

事業実施状況

図面

事業完了写真

その他参考となる資料

様式第 5 - 2 号 (第12条関係)

(令和 年度)
市街地再開発事業費補助金年度終了実績報告書

令和 年 月 日

(宛先) 岡 崎 市 長

(申請者) 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者氏名
担当者名及び連絡先 ()

令和 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた標記事業
の 年度における実績について、要綱第12条の規定により報告します。

- 1 補助事業の名称
- 2 事業年度
- 3 添付書類
補助金受入調書
事業遂行工程表

様式第6号（第14条関係）

（令和 年度）
市街地再開発事業費補助金概算払申請書

令和 年 月 日

（宛先）岡 崎 市 長

（申請者）住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者氏名
担当者名及び連絡先 （ ）

令和 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた事業について、次のとおり補助金の概算払いを受けたいので、要綱第14条の規定により申請します。

- 1 補助事業の名称
- 2 補助金の交付決定額及び概算払申請額
交付決定額 円
概算払申請額 円
- 3 概算払いを受けたい理由

第 号
令和 年 月 日

様

岡崎市長 中 根 康 浩 ⑩

（令和 年度）
市街地再開発事業費補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで交付申請のありました補助金の交付について、次のとおり決定しました。

1 事業名称

2 完了予定期日

令和 年 月 日

3 補助金の対象となる事業及びその内容

令和 年 月 日付け交付申請書記載のとおり

4 補助事業に要する経費及び補助金の額

総事業費	円
補助事業に要する経費（補助対象事業費）	円
補助金の額	円

5 補助条件

（以下例示）

(1) 補助事業について、次のいずれかに該当する場合は、あらかじめ、市長の承認を受けること。

ア 経費の配分を変更しようとするとき

イ 補助事業の内容を変更する場合

ウ 補助事業を中止又は廃止する場合

エ 完了予定期日を変更しようとするとき

オ その他補助金の交付決定の判断の要素となるべき事項について変動を生じた場合

様式第7号（第7条関係）

- (2) 補助金を充てた事業が完了した場合において、機械、器具、仮設物その他の備品及び材料が残存するときは、市長の承認を得て当該事業の完了後これと同種の他の交付対象事業に使用する場合を除き、当該物件の残存価格に係る補助金相当額を算出し、その額を返還すること。
- (3) 補助金を充てた事業が完了した場合において、当該事業の施行により発生した物件があるときは、当該物件の価格を当該年度の事業費（事務費を除く。）の実績額から控除することがあること。
- (4) この補助金を充てた事業について、この補助金の交付を受けた補助事業者
に次に掲げる剰余金、収入又は収益（以下「収益等」という。）が生じたときは、交付決定額の範囲内で、当該収益等の額に、当該収益等が生じた要素事業に係る補助率を乗じて得た額に相当する金額を市に納付すること。
- イ ダムエネルギー適正化利用事業で設置した施設における余剰電力の売電等により生じた剰余金
- ロ 港湾法（昭和25年法律第218号）第43条の5の規定に基づく港湾環境整備負担金収入
- ハ 沈没船等処理又は廃棄物埋立護岸の整備に関して生じた収益
- (5) その他、岡崎市市費補助金等に関する規則（昭和34年岡崎市規則第3号）及び岡崎市市街地再開発事業費補助金交付要綱の規定に定めるところによる。